

令和 5 年度

掛川市指定給水装置工事事業者 講習会資料

指定給水装置工事事業者制度の概要
及び給水装置工事に係る諸注意

掛川市水道課

説明の内容

1. 指定給水装置工事事業者 各種届出事項
2. 掛川市給水装置工事に係る諸注意
3. 掛川市給水装置工事申込に係る

令和5年度の主な変更点・注意事項

1. 指定給水裝置工事事業者
各種届出事項

1. 指定給水装置工事事業者 各種届出事項

～以下に該当する場合、水道工務係まで届出をお願いします～

【届出事項】

- ①主任技術者の選任・解任
- ②氏名又は名称変更(法人・個人)・住所変更・代表者変更
- ③役員の変更
- ④指定の廃止・休止・再開

※電話、FAX番号、メールアドレスの変更もお知らせください。

2 給水装置工事に係る諸注意

2 給水装置工事に係る諸注意(1) 給水装置工事の事前調査

申込書提出前に必ず現地確認を行ってください。

※マッピングの情報はあくまでも参考です。

- 給水管の有無、位置
- 出水確認
- 管種、口径など

① 必ず現地を確認し、把握したうえで申込書の提出をお願いします

【道路を掘削する場合はより入念な事前調査を行ってください】

- ② 給水引込は1敷地に1引込までとし使用しない引込は閉栓すること
- ③ 基準通りに施工できない場合等は、事前の相談を確実に行ってください

2 給水装置工事に係る諸注意(2) 給水装置工事の申込

- ① 給水工事申込業者用マニュアルを読むこと
- ② 最新版の様式かどうか確認すること
- ③ メータ出庫を要する場合は着手予定日の**2週間前**($\phi 30$ 以上メータは着手予定日の**40日前**)、市道占用許可を要する場合は着手予定日の**1カ月前**、県道占用許可を要する場合は着手予定日の**6週間前**までに申し込むこと
- ④ 給水管の口径は当該給水装置による水の使用量に比し、著しく過大でないこと
- ⑤ 誓約書が必要となる場合は、必ず事前に市担当者に誓約書の内容の確認を取ること

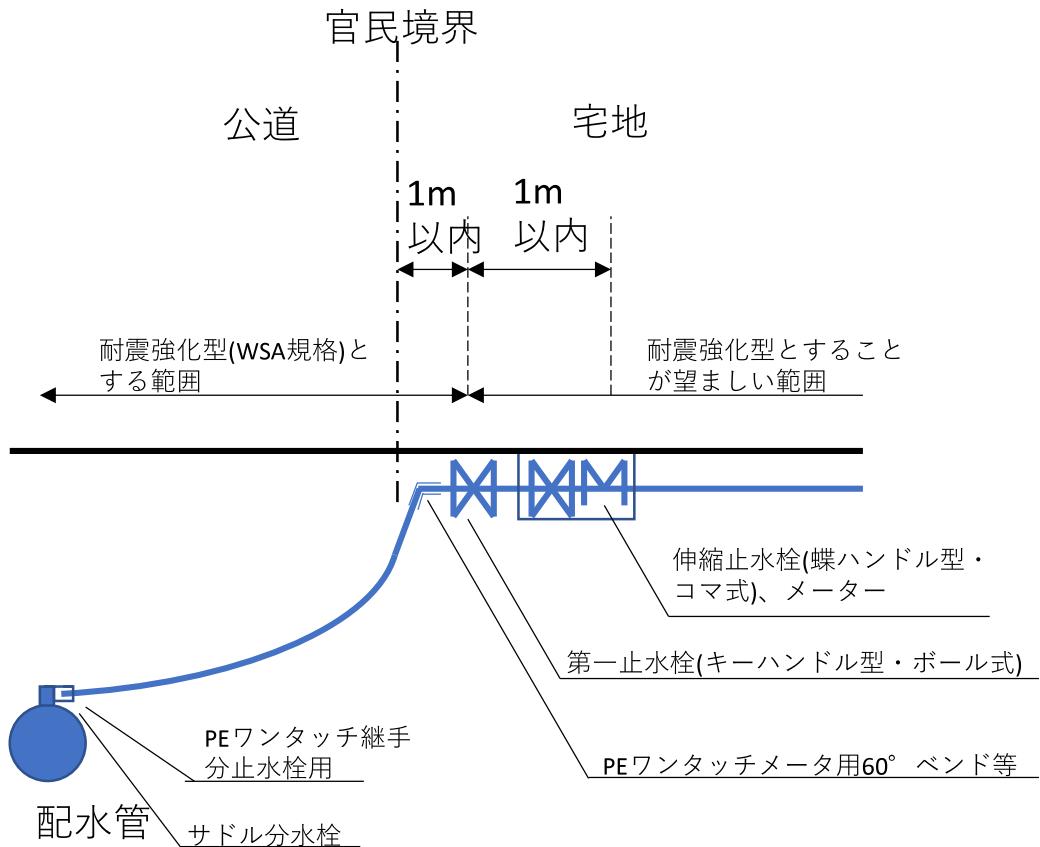
2 給水装置工事に係る諸注意(3) 給水装置の施工①

- ① 第一止水栓の位置は官民界から 1 m以内、量水器の位置は第一止水栓から管延長で 1 m以内かつ官民境界から 2 m以内とすること
- ② 本管から垂直に分水、第一止水栓まで真っ直ぐに管を布設すること
- ③ 分水位置は継手類から300mm以上離隔をとること
- ④ アパート等、1つの敷地に複数のメーターを設置する場合は、**誤接続**のないよう設置後に必ず再確認すること
- ⑤ 申請内容に変更が生じる場合は、必ず事前に協議・承認を取ること
※事前に協議・承認していない場合には、完成後でもやり直しまたは改善の指示をします

2 給水装置工事に係る諸注意(4)

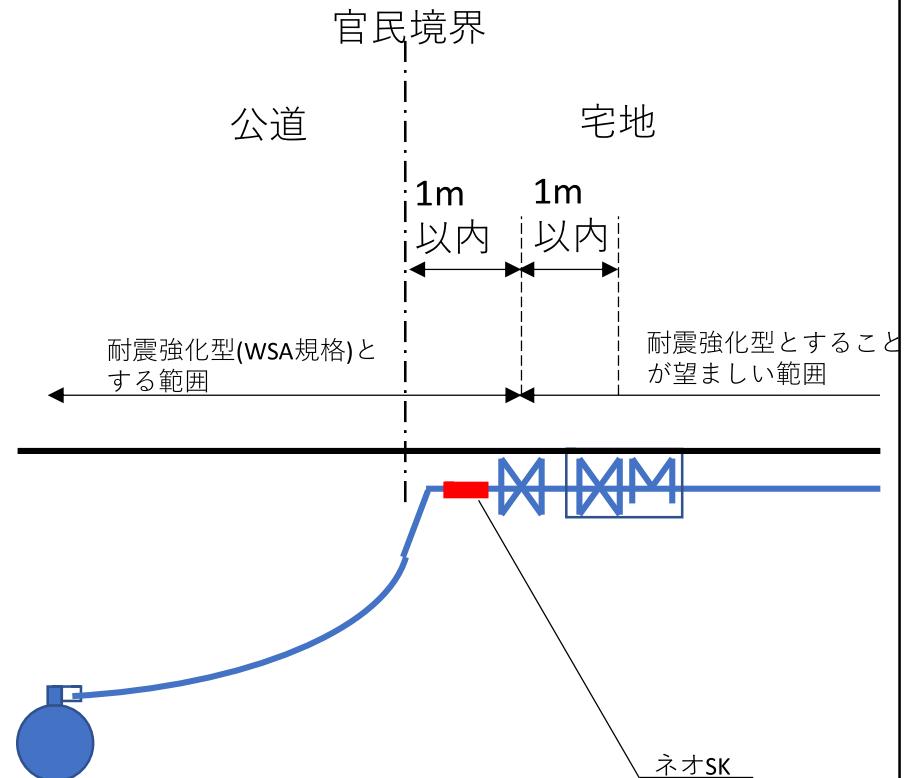
給水装置の施工② 配管例

新規に分水する場合



引込管がPEPの場合
Φ75以上の場合は引込管をHPPEとすること

既設の引込がある場合

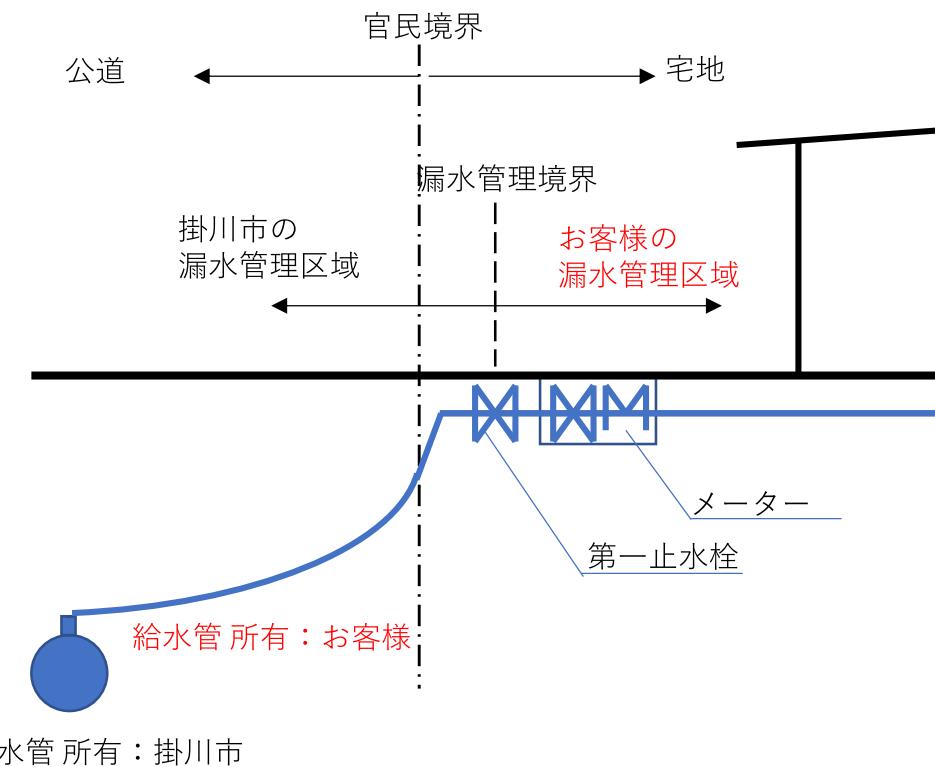


第一止水栓の一次側で圧着をかける場合、補強はMCユニオンではなく、ネオSKを使用すること

給水装置工事に係る諸注意(5)

給水装置の竣工・管理

- ① 給水装置工事完了後、引渡し前に竣工検査を済ませること
- ② 竣工図は当初の図面の修正箇所、指摘箇所を反映し作成し直すこと
※図面の修正は、原則データの修正をお願いします
- ③ 給水装置は所有者の財産であり、維持管理を行う義務を負う
- ④ 民地内の第一止水栓以降で漏水発生の場合は所有者が修繕を行う



3. 掛川市給水装置工事申込に係る 令和5年度の変更点・注意事項

3-1書類竣工検査の写真撮影例

3-2市道占用の提出の流れについて

3-1 書類竣工検査の写真撮影例

(1)全景



前面道路、周囲の状況、全体の配置、止水栓・量水器の配置がわかるように撮影してください。複数枚にわたる場合は撮影方向等がわかるようにしてください。

(2)止水、メータ位置オフセット

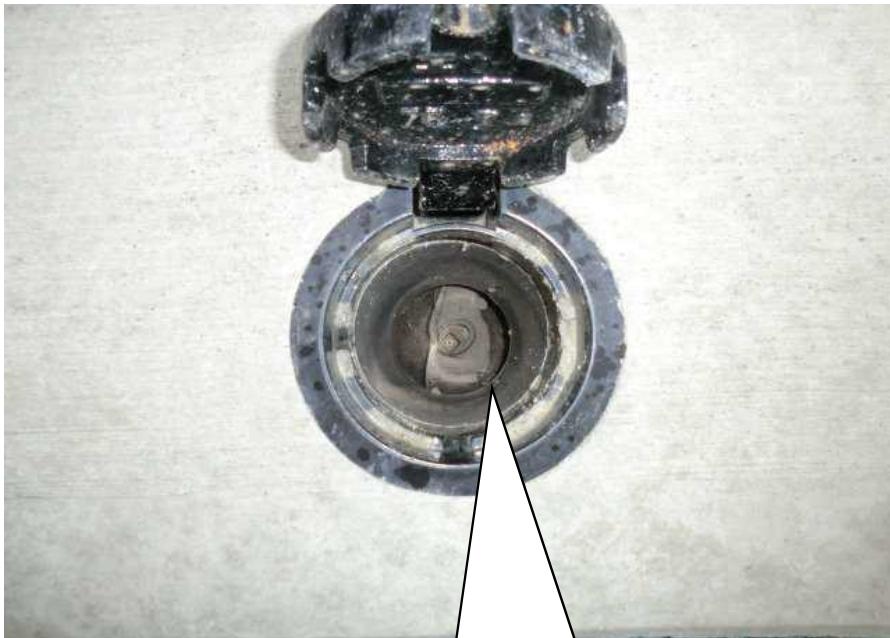


2mポール等で、オフセット距離が写真上で判別できるようにしてください

止水栓～量水器が直線上にない場合は、ポールを2本使うなどして、止水栓～量水器の管延長がわかるようにしてください

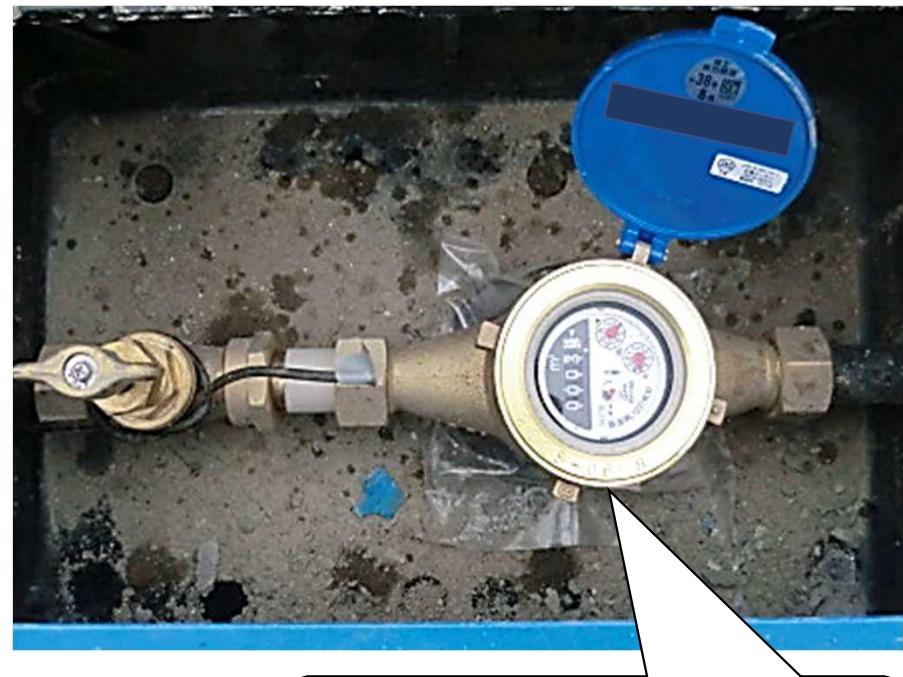
3-1 書類竣工検査の写真撮影例

(3)止水栓設置状況



フラッシュを使い、止水栓
の様子がわかるようにして
ください

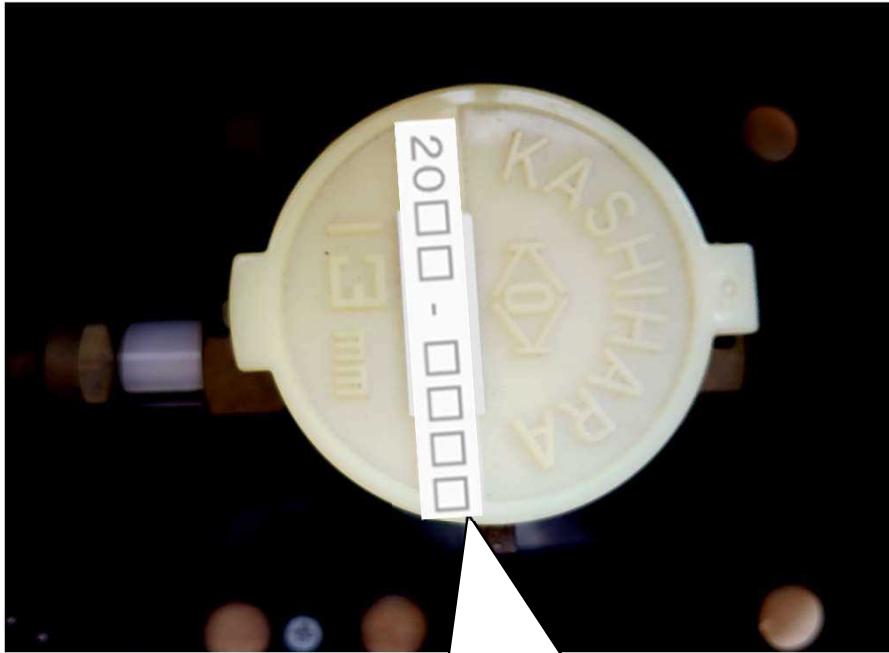
(4)量水器設置状況(フタ開き)



蓋を開き、流向がわかるよう
にしてください

3-1 書類竣工検査の写真撮影例

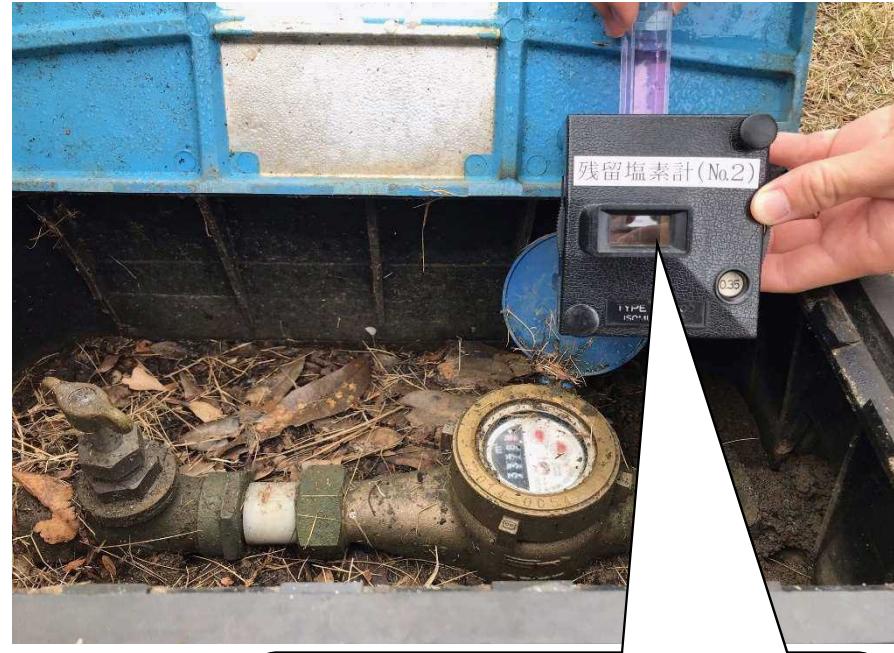
(5)量水器設置状況(フタ閉じ)



量水器番号、口径が読めるようにしてください

(4)の写真と必ず同じ向きで撮影してください

(6)残留塩素発色状況



発色直後に量水器（量水器番号が写るように）の横で撮影し、撮影場所に間違いがないことが確認できるようにしてください。

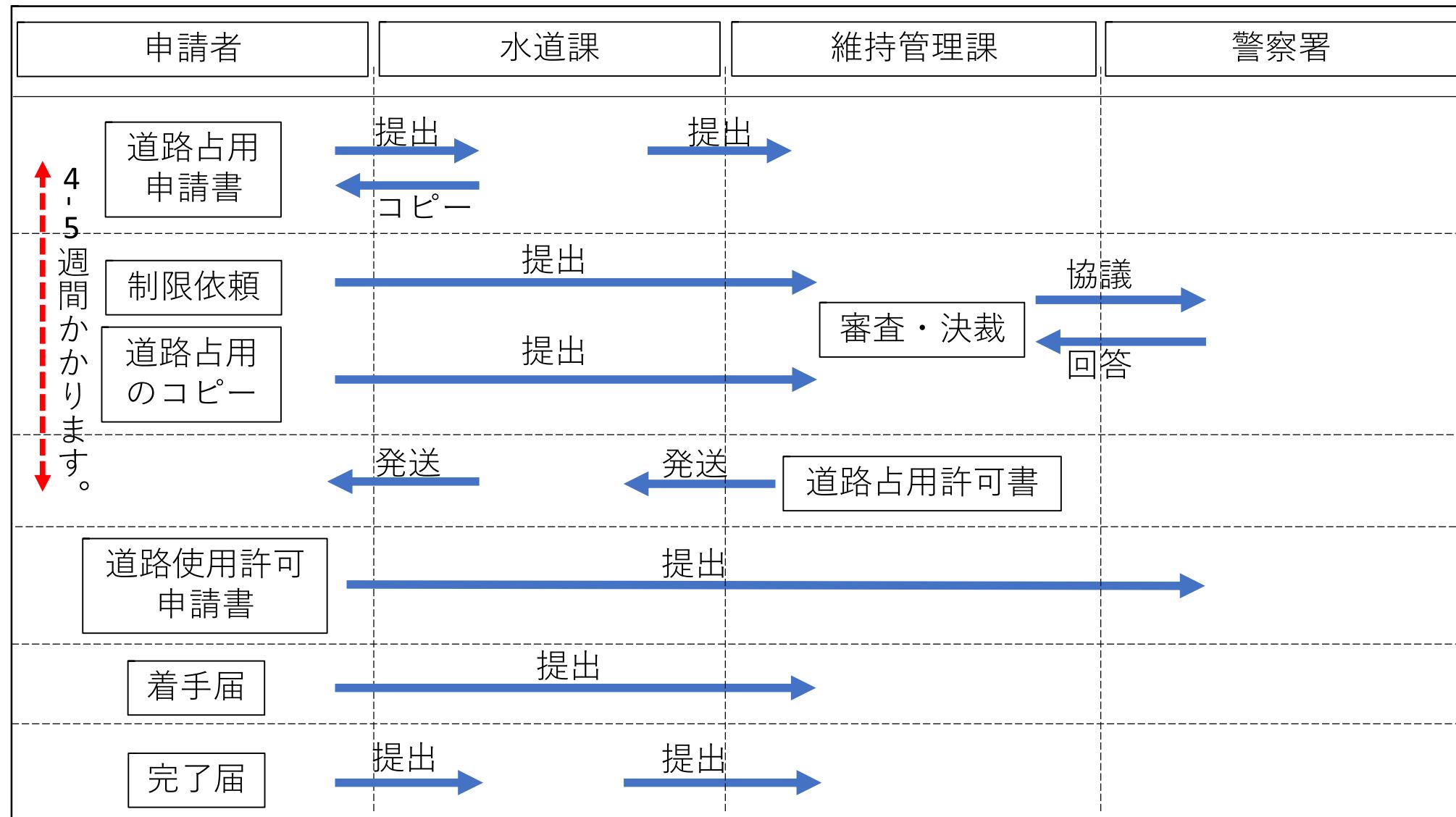
3-1 書類竣工検査の写真撮影例

(7)2つ並んだメータボックスの写真(フタ開) ※複数の量水器がある場合



量水器を2つ並べる場合、量水器設置状況
(2つの配置、各量水器の接写(蓋開・蓋閉))
をそれぞれ撮影して下さい。

3-2市道占用の提出の流れについて



令和5年度からフローに一部変更がありました。早めの給水申請、占用申請提出を心掛けてください。

ご不明な点はお問い合わせください。

掛川市上下水道部水道課水道工務係：0537-21-1716